

会員組織「Clubさんふらわあ」会員規約

第1条(名称)

本会は、「Clubさんふらわあ」と称します。

第2条(目的)

本会は、「フェリーさんふらわあ」のサービスをより手軽に利用できる機会を提供することにより、フェリー旅の楽しさを多くの人に知ってもらうことを目指す会員組織です。

第3条(会員組織)

本会の会員は、個人会員のみとします。

第4条(活動・会員特典)

本会は、会員に対し次のサービスを提供します。
 ①「フェリーさんふらわあ」の乗船券を、第8条に定める割引価格で提供します。
 ②ホームページ・メールマガジン等によりお得な情報・キャンペーン情報を提供します。
 ③会員に対しスタンプカードを発行し、乗船当日各港での乗船券購入時、または事前に運賃お支払済みで各港で乗船券をお受け取りになるとき、お支払額5,000円毎にスタンプを1個押印します。
 ④その他特典は、弊社ホームページで都度発表します。

第5条(入会手続き)

①本会の趣旨に賛同された入会希望者は、所定事項を記載した入会申込書の提出を以て入会できます。
 発行日から3年間有効の会員証(メンバーズカード)とスタンプカードを発行します。なお、スタンプカードには有効期限はございませんが、有効会員であることがスタンプカード使用の条件となります。
 ②新規入会者が乗船当日、会員特典を享受しようとする場合、乗船日の前日までに入会の旨表明をされた方に限ります。乗船当日、港で入会された方は、スタンプの押印を除き入会日の翌日からの特典提供になります。

第6条(入会費・年会費)

入会金・年会費・カード発行手数料とも無料です。

第7条(脱会)

会員は、次の事項にあたる場合、会員資格を失います。
 ①会員証(メンバーズカード)の有効期限を終了したとき。
 ②会員が退会を申し出たとき。
 ③会員本人が死亡したとき。
 ④会員が個人情報削除を請求し、削除されたとき。
 ⑤会員証(メンバーズカード)を不正に使用したとき。
 ⑥虚偽申告があったとき。
 ⑦会員規約に違反したとき。
 ⑧迷惑行為、不当行為があったとき。

第8条(会員証(メンバーズカード)による割引乗船券の取扱い)

①有効航路
 本カードは「フェリーさんふらわあ」の下記の航路をご利用の場合使用できます。(2019年11月現在)
 神戸/大分航路 大阪/別府航路 大阪/志布志(鹿児島)航路
 ②会員証(メンバーズカード)の適用範囲
 会員への特典提供は、カードに署名されている会員本人を含む合計5名まで、または会員本人が運転し乗船する車両1台が対象になります。但し、会員本人が他の割引等で乗船する場合、同行者への割引は適用できません。対象車両 乗用車・小型トラック(いずれも6m未満まで、但し無人航送には適用できません)特殊手荷物(自転車・原付自転車・自動二輪車)
 ③割引率
 原則、旅客運賃、乗用車運賃、特殊手荷物運賃の定額から2割引とします。トラックについては、燃料価格変動調整金(BAF)を除いたトラック定額運賃から2割引、割引後の運賃に燃料価格変動調整金(BAF)を満額加算します。但し、割引率を変更する場合があります。またゴールデンウィーク・お盆期間中・年末年始等には割引適用除外期間があります。この場合、弊社ホームページで都度ご案内いたします。

④乗船券の購入

会員価格での乗船券購入のお客様は、精算前に必ず発券窓口で会員証(メンバーズカード)をご提示ください。会員証(メンバーズカード)の提示がない場合、定額運賃を申し受けます。また乗船券購入後、会員証(メンバーズカード)を提示された場合も、差額精算は致しかねます。

⑤次の場合、会員への割引提供になりません。

(1)割引適用除外期間にご乗船の場合。
 (2)他の割引・各種プランと本会員割引との重複利用される場合。
 (3)会員証(メンバーズカード)の署名欄が未記入の場合。
 (4)大阪/別府航路、神戸/大分航路、大阪/志布志(鹿児島)航路の各乗船港以外で乗船券を購入した場合。(旅行代理店で購入の乗船券は、割引対象外です。)
 (5)ペットケージ使用料金、ウィズベッセルーム使用料金、受託手荷物運賃、小荷物運賃には、本割引は適用されません。

⑥会員証(メンバーズカード)を、他人に貸与・譲渡・転売・換金することはできません。

⑦会員証(メンバーズカード)を盗難等により紛失した場合、再発行は致しかねます。再度ご加入の手続きが必要となります。

第9条(スタンプカードについて)

①Clubさんふらわあ会員に対し、スタンプカードを発行します。

②会員が、第8条①有効航路②適用範囲で乗船する場合において、各港で現金またはクレジットカードにより乗船当日にお支払いをされる方、またはインターネット予約で事前に決済、電話予約で事前に決済をされて運賃お支払済みで、各港で乗船券をお受け取りになる方を対象に、お支払額5,000円毎にスタンプ1個を押印します。ただし、旅行代理店で船車券・クーポン券・予約券等を購入された場合は、スタンプの押印はできません。

③スタンプの押印は、通年で行います。

④発行したスタンプカードには、有効期限はありませんが、ご利用にあたりClubさんふらわあの有効会員であることが前提となります。

⑤乗船券購入時、当社発券窓口で会員証(メンバーズカード)及びスタンプカードの提示が必要です。精算後提示されてもスタンプの押印はできません(船内ではスタンプ押印いたしません)。

⑥特典利用

(1)スタンプが貯まれば、スタンプカードと引換えに、以下の特典を進呈いたします。
 10個 船内レストラン朝食ご優待券(1名様1回分)
 20個 船内レストラン夕食ご優待券(1名様1回分)
 30個 ツーリスト片道1名様、または弾丸フェリー(ツーリスト)1名様ご優待券(※1)
 50個 ツーリストベッド(相部屋)、プライベートベッド片道1名様ご優待券(※1)
 80個 スタンダード、ファースト、ファーストシングル、いずれか片道1名様～定員までご優待券(※1)
 100個 デラックス、デラックスシングル、いずれか片道1名様～定員までご優待券(※1)
 120個 スイート片道1名様～定員までのご優待券(※1)
 (2)スタンプの特典への交換は、スタンプの個数に応じて、複数の特典を組み合わせてできます。
 特典は、船内レストランご優待券は引き換えた時点から、乗船ご優待券は引き換えた翌日からご利用いただけます。

⑦注意事項

(1)本サービスは、Clubさんふらわあ取扱いの各港で現金またはクレジットカードにより乗船当日にお支払いをされる方、またはインターネット予約で事前に決済、電話予約で事前に決済をされて運賃お支払済みで、各港で乗船券をお受け取りになる方を対象とします。
 (2)スタンプの押印は、会員に対して行います。但し、同一グループに会員が複数いるときは、会員の代表者1名に対しスタンプを押印します。
 (3)スタンプカードは、第3者に貸与・譲渡・転売・換金できません。
 (4)会員番号の異なるスタンプの合算、2人以上の会員のスタンプの合算はできません。

(5)スタンプカードをご利用の時は、乗船時間に余裕を以て港にお越しください。

出港直前に港へ到着された場合、お取り扱いできない場合がございます。また船内ではスタンプカードへの押印、スタンプの特典への交換とできません。

(6)スタンプカードをご利用の際は併せて会員証(メンバーズカード)をご提示ください。

(7)次の場合、スタンプカードの取り扱いができませんのでご注意ください。
 a.紛失・盗難等如何なる理由があっても、遡ってのスタンプの押印。
 b.特典利用時、ご利用金額が特典金額より少ない場合の差額返金。
 c.スタンプカードの特典サービスをご利用の際、他のサービスとの併用。
 d.本会員組織引適用除外期間および「昼の瀬戸内海カジュアルクルーズ」での乗船ご優待券利用

第10条(規約の変更)

当社は、必要に応じ会員規約を変更する権利を有します。この場合、会員は、当社の航路を利用することで、本規約・割引率・特典内容の変更(追加・削除を含む)を承諾したものとします。

第11条(その他)

①会員特典のご利用方法は、弊社ホームページ・メールマガジン等で都度ご案内いたします。
 ②必要な細則は本会事務局で制定いたします。
 ③止むを得ない理由により「Clubさんふらわあ」を解散(終了)する場合があります。
 ④本会員組織を解散(終了)しようとする場合、解散(終了)の3ヶ月以上前に発表します。

第12条(注意事項)

①特典などお間違いの生じないよう会員は本会員規約をよく読んでおくものとします。
 ②会員証(メンバーズカード)は会員本人が利用するものとし、本人以外の家族または第3者が利用することはできません。
 ③会員は登録情報に変更があった場合、速やかに本会事務局に届け出てください。
 登録情報の変更手続きを行わず、会員に生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

第13条(免責事項)

フェリーさんふらわあは、会員に対し随時、本規約・運営方法の変更、解散(終了)を予告なく行う権利を有し、会員はこの決定に従うものとします。かかる変更により、会員に不利益または損害が生じた場合であってもこれらに関して一切の責任を負わず、また会員は異議申し立てを出来ないものとします。

第14条(個人情報の取扱いについて)

入会時にご提出いただいた個人情報は、サービスの提供・キャンペーンのご案内に利用させていただくこと、またお客様との連絡が必要な時に使用致します。お客様からご提供いただいた個人情報は、当社グループ企業(※2)と共同利用させて頂きます。これらの企業は、それぞれの企業の営業案内、企画、商品のご案内のために、個人データを利用して頂くことがあります。また、会員資格を失効した会員の個人情報は、会員資格失効後1年間を経過すると消去します。

(※1)乗用車付き
 (※2)さんふらわあトラベル株式会社
 株式会社さんふらわあエージェンシー
 別府ポートサービス株式会社
 株式会社さんふらわあマリンサービス

第15条(事務局)

本会事務局を、下記に設置します。

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟4階
 「Clubさんふらわあ」事務局
 Tel(06)7632-9477

【2020年1月1日改定】

乗船のご予約・お問合せは



コールさんふらわあ
0120-56-3268
 【平日】9:00~19:00
 【土日祝】9:00~17:00